

入会の流れ・手順について（大臣免許・従たる事務所新設）

このたびは、当協会への入会をご検討いただきまして、ありがとうございます。

入会の申込は、以下の手順になります。宜しくお願い致します。

※書類〆切日、入会金会費の御振込み期日については、事務局までお問い合わせください。

既に大臣免許をお持ちで

■【従たる事務所新設】

本店：大阪府内、支店：他府県設置の場合

1. 大阪府庁経由で近畿整備局へ従たる事務所新設の届出
2. 従たる事務所所在地を管轄する地方本部の入会申込書一式を取り寄せ下さい。
※事務局までお問合せ下さい。
3. 本店所在地を管轄する支部または、大阪府本部、咲洲事務所へ入会申込書類を提出
※毎月概ね5日、20日前後に締切を設けておりますが、祝日、協会行事等で変更になる場合
がありますので事務局までお問い合わせください。
4. 大阪府本部入会審査会(ここで入会が承認されます)
※原則書類審査ですが、従たる事務所所在地を管轄する地方本部により事務所調査・面接を行
う場合があります。
6. 入会金をお振込み頂きます。
7. 供託→営業開始



公益社団法人 全日本不動産協会大阪府本部

540-0012 大阪市中央区谷町1-3-26

TEL : 06-6947-0341 FAX : 06-6947-7661